

## 第2次兵庫県循環器病対策推進計画 概要

### 全体目標

- 2040年までに3年以上の健康寿命の延伸
- 循環器病の年齢調整死亡率の引き下げ

### 計画策定の位置づけ等

- 計画策定の位置づけ  
「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器に係る対策に関する基本法」第11条第1項に基づく県計画
- 計画期間  
2024(R6)年度から2029(R11)年度までの6年間
- 他の計画との整合性  
「ひょうごビジョン2050」のめざす姿を実現する計画として、「兵庫県保健医療計画」「兵庫県健康づくり推進実施計画」「兵庫県老人福祉計画」等の諸計画との調和を図る。

### 本県の循環器病の現状と課題

#### 【現状】

##### (健康寿命の状況)

策定時と比較して男性は短縮、女性は延伸

	R1(策定時)	R2	増減(R2-R1)
男性	80.49	80.41	▲0.08
女性	84.76	84.93	0.17

出典：兵庫県調査

##### (死亡の状況)

○循環器病による死亡割合は死因全体の約2割

がん：25.2%、心疾患：15.0%、老衰：11.0%、脳血管疾患：6.3%

出典：厚生労働省「人口動態統計（令和4年）」

○年齢調整死亡率は女性の心疾患を除き全国平均より低い

		H27(策定時)		R2	
		兵庫県	全国平均	兵庫県	全国平均
脳血管疾患	男性	111.5	116.0	88.7	93.8
	女性	68.8	72.6	51.4	56.4
心疾患	男性	193.9	203.6	188.4	190.1
	女性	128.6	127.4	112.1	109.2

出典：厚生労働省「人口動態特殊報告（平成27年モデル人口）」

#### 【課題（主なもの）】

- 県内における循環器病の発症状況や急性期における専門的治療の実施状況等が明らかになっていない。
- 循環器病に関する相談窓口が少なく、患者やその家族等にとって必要な情報が十分に行き届いていないとの指摘がある。
- 新型コロナウイルス感染症を踏まえ、感染症発生・まん延時等の有事に備え、平時から医療提供体制を確保しておく必要がある。

### 基本的な考え方

- 前計画をもとに、国の第2期循環器病対策推進基本計画を基本にして、構成や内容等を定める。
- 令和4年3月に前計画を策定したことから、大枠を維持しつつ、状況を踏まえ必要な修正を加える。
- ロジックモデルは、国指標の更新内容や懇話会等での議論等を踏まえた内容とし、引き続き活用する。

### 個別施策

項目		取組内容（主なもの）
【循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備】		○ <b>新</b> 県内における循環器病の発症状況等の実態を把握するための調査の実施 ○国等の既存データの分析及び循環器病対策への活用
1 予防・普及啓発	(1) 循環器病の予防	○インターネットを活用した情報発信や健康づくりのためのICTツールの普及 ○受動喫煙防止条例に基づく子ども、妊産婦等の喫煙・受動喫煙対策の推進
	(2) 循環器病の正しい知識の普及啓発	○循環器病の症状、重症化予防、発症時の対処法等について情報発信 ○子どもの頃からの発達段階に応じた健康教育の充実
2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	(1) 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進	○企業・団体の従業員・職員の健康づくりの取組などを支援 ○特定健診受診促進や健康づくりポイントの取組支援
	(2) 救急搬送体制の整備	○ICTを活用した循環器病医療連携ネットワークの推進 ○AEDの使用等、救急蘇生法の普及啓発の推進
	(3) 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築	○各病期に応じた切れ目のない医療連携体制の整備 ○急性期における専門的治療を実施できる体制整備の推進
	(4) リハビリテーション等の取組	○専門職の人材確保や教育体制の充実及び多職種による連携体制の推進 ○口腔機能や摂食・嚥下機能の維持改善による誤嚥性肺炎の防止
	(5) 循環器病の後遺症を有する者に対する支援	○てんかん支援拠点病院による患者・家族への治療及び相談支援体制の充実 ○高次脳機能障害の理解促進、地域の支援機関との情報共有等の推進
	(6) 循環器病の緩和ケア	○疾患の初期段階から継続した緩和ケアの推進 ○入院医療機関と在宅緩和ケアを提供できる診療所等との連携の推進
	(7) 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援	○在宅医療推進協議会を通じた多職種による医療連携・在宅医療の充実 ○ICTを活用した在宅医療・介護の情報共有の推進
	(8) 治療と仕事の両立支援・就労支援	○両立支援コーディネーター等、関係者の連携による両立支援の推進 ○治療と仕事の両立支援のための各種助成金等の活用による支援
	(9) 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策	○医師会・学校医等と連携した学校健康診断等での循環器病の早期発見 ○移行期医療支援センターを中心とした移行期医療支援の推進
	(10) 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援	○既存の相談窓口が連携し、迅速かつ効果的に対応できる体制づくりの推進 ○国や関係機関等から情報を収集し、科学的根拠に基づいた情報を県民に提供
	<b>新</b> (11) 循環器病患者に対する総合的な支援体制の構築	○地域住民への循環器病の情報提供や普及啓発、医療機関への研修会の開催 ○循環器病患者等がワンストップで必要な情報を得ることができる体制の推進
3 循環器病に関する研究の活用及び協力		○関係機関等の情報や研究成果等の活用方法の検討、県民への情報提供、研究機関等へ協力の実施

### 循環器病の総合的かつ計画的な推進の確保のために必要な事項

- 1 計画の推進体制 … 関係機関と相互連携を図り、一体となった取組の推進及び関係者等の意見把握・取組への反映
- 新** 2 感染症発生・まん延時や災害時等の有事を見据えた対策 … 感染症発生時に通常医療も確保できるための医療提供体制の整備
- 3 計画の評価・見直し … ロジックモデル等を用いた定期的な進捗状況の把握及び評価、  
循環器病対策推進懇話会における循環器病対策推進に必要な事項についての協議 等